

# 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護利用料表

(平成 29 年 4 月 1 日)

## 1 介護保険給付対象サービス

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅サービスを提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準額に準じます。

原則として利用料金のうち介護保険負担割合証に記載された割合分の料金を負担して頂きます。

[料金表：基本料金]

内 容		金 額【1割負担の場合】					
介護 保 険 自 己 負 担	予防小規模多機能型居宅介護費（月額） ※（ ）は同一建物居住者の場合	要支援 1 3,403 (3,066)			要支援 2 6,877 (6,196)		
	小規模多機能型居宅介護費（月額） ※（ ）は同一建物居住者の場合	要介護 1 10,320 (9,298)	要介護 2 15,167 (13,665)	要介護 3 22,062 (19,878)	要介護 4 24,350 (21,939)	要介護 5 26,849 (24,191)	
	サービス提供体制強化加算（月額）	I（イ）640	I（ロ）500	（II）350	（III）350		
	認知症加算（月額）	（I）800		（II）500			
	看護職員配置加算（月額）	（I）900	（II）700	（III）480			
	訪問体制強化加算（月額）	1,000					
	総合マネジメント体制強化加算（月額）	1,000					
	看取り連携体制加算（日額）	64					
	初期加算（日額）	30					
	短 期 利 用 時	予防短期利用居宅介護費（日額）	要支援 1 419			要支援 2 524	
		短期利用居宅介護費（日額）	要介護 1 565	要介護 2 632	要介護 3 700	要介護 4 767	要介護 5 832
		サービス提供体制加算（日額）	I（イ）21	I（ロ）16	（II）12	（III）12	
		介護職員処遇改善加算（合計金額に加算）	（I）10.2%			（II）7.4%	

## 2 介護保険給付対象外サービス（利用料の全額を負担していただきます。）

内 容		金額（円）	備 考
その 他 の 自 己 負 担 分 （使 っ た 分 だ け 必 要 な 額）	食 費	朝食	440 食事を提供した場合
		昼食	680 //
		夕食	550 //
	行事食	(税別) 324	希望者に対し昼食代にプラス
	滞在費（1泊）	2,500	宿泊回数での請求
	はくパンツ・紙オムツ（1枚につき）	75	使用した枚数での請求
	パット（1枚につき）	20	//
	ビッグパット（1枚につき）	30	//
	清拭タオル・エプロン使用料	21	//
	教養娯楽費（1日につき）	54	通い利用時の作業代、各種行事代
	入浴シャンプー代	21	使用回数での請求
	電気器具使用料（1点/1日）	(税別) 50	持込の電化製品を使用した場合
	通常事業実施地域を越えて行う、送迎・訪問に要する費用（1* <sub>0</sub> につき）	(税別) 20	旧芸北地区外に送迎・訪問を行った場合
	洗濯代	100	洗濯を行った場合
貴重品管理料（1回/月）	200	貴重品の管理を希望された場合	